

Heartful DATE

はーとふるだて

社協だより Vol.68 2020年6月25日

社会福祉法人 伊達市社会福祉協議会

伊達市保原町字宮下111-2

Tel 024-576-4050 fax 024-574-3525

E-Mail honsyo@dateshisyakyou.org

ホームページ

facebook.

もチェック!!

本会事業を紹介しております!



伊達市すまいる園
手洗い・うがいで感染予防!

C o n t e n t s

- 令和元年度事業報告・決算報告…………… ②～③
- ボランティアセンターからのお知らせ …… ④
- 福祉に関する悩みごと相談 …………… ⑤
- 事業所だより(相談支援事業所) …………… ⑥
- ご寄付ありがとうございました …………… ⑦
- ほっと掲示板 …………… ⑧

令和元年度 事業報告・決算報告

I 法人運営事業

組織運営の充実強化

- ① 理事会 4回
 - ② 評議員会 2回
 - ③ 監査会 2回
 - ④ 評議員選任・解任委員会 1回
- 福祉表彰式の開催
福祉功労者へ表彰状・感謝状の贈呈
17団体・個人39名

会員の募集

地域福祉推進のため、福祉協力員(行政推進員)の協力により会員加入を促進

II 地域福祉推進事業

地域福祉事業の推進

- ・地域福祉活動計画の普及・周知
- ・地域リーダーとの連携充実
- ・小地域ネットワーク活動の支援
- ・生活支援体制整備事業
- ・ふれあいいきいきサロンの推進
- ・(地域サロン)・子育てサロン(164カ所)
- ・出前型講座による福祉共育の展開(福祉会・地区社協・サロン等)57回
- ・高齢者、障がい児・者事業の実施

△高齢者▽

- ・一人暮らしバス旅行 173名
- ・一人暮らし等会食会 延550名
- ・一人暮らし昼食宅配 延371食
- ・一人暮らし乾麺宅配(おせち中止) 1,670件
- ・一人暮らし乾麺宅配(おせち中止) 877件
- ・二人暮らしバス旅行(全域中止) 36名(2回目中止)
- ・在宅介護者のつどい 67件
- ・こたつ布団クリーニング 550名
- ・ささごえ愛電話 1,639件
- ・安心情報キット(一人暮らし) 70組
- ・同(一人暮らし避難行動要支援世帯) 209件

△障がい者▽

- ・金婚夫婦記念品の贈呈 70組
- ・さわやかスポーツ大会 160名
- ・たのしいウォークラリー 136名
- ・みんなのクリスマス会(中止)
- ・ふれあい昼食会(中止)
- ・ボランティア推進事業
- △ボランティア登録・相談・紹介▽ 440件
- ・登録

△コーデイネート 1,746件

- △サマーショートボランティアの開催▽ 65名
- △ボランティア講座の開催▽ 14名
- ・手話奉仕員養成講座
- ・地区講座 延380名
- ・調理ボランティアスキルアップ研修 29名
- ・あつまれーボランティア 85名
- ・福祉共育の推進
- ・小学校2校・中学校5校・高校1校
- ・復興支援事業(会食会等) 延25名
- ・災害ボランティアセンターの設置運営
- 登録者 延1,522名(団体含む)

相談援助・福祉サービス利用援助事業

- ・巡回型法律相談の開催 11回
- ・日常生活自立支援事業(あんしんサポート)の実施 30名
- ・生活困窮者自立支援家計改善支援事業 情報提供等 5件
- ・障がい者就労サポート専門員設置事業の実施
- ・相談登録者 64名
- ・相談件数 延1,100件
- ・就労決定者 14名

・事業所相談訪問 62件

- ・低所得世帯向け資金貸付の実施
- ・生活援助資金の貸付 15件
- ・生活福祉資金の貸付(県社協受託) 8件
- ・フードバンク事業の実施 40件
- ・苦情解決の取り組み
- ・苦情解決委員会の開催 1回
- ・苦情対応 6件
- 福祉団体・対象者等への助成・給付
- ・団体の運営や自主的な事業に対する助成金の交付 266件
- (福祉会・地区社協・福祉団体・ボランティア団体・サロン・敬老会)
- ・特別支援学校通学家庭助成 67名
- ・障がい者就労支援事業所への助成 3件
- ・障がい児・者手帳取得者への診断書料の半額助成 378件
- ・権利擁護者へ利用料の半額助成 22名
- ・百歳賀寿祝い金の贈呈 23名
- ・災害見舞金の交付 529件

●広報・情報事業の拡大

- 広報誌「はーとふるだて」全戸配布 年6回

● 実習生の受け入れ

● 大学・専門学校等実習生等の受け入れ

9名

● 関係機関との連携充実

● 連携会議の開催

● 福祉バス運行事業

● 車椅子同乗自動車貸出事業

Ⅲ 地域包括支援センター事業

● 介護予防サービス計画作成件数

● 地域包括支援センター業務件数

● ケアプラン作成件数

Ⅳ 居宅介護支援事業

● ケアプラン作成件数

V ホームヘルプサービス事業

● 介護保険ホームヘルプサービス

● 介護予防・日常生活支援総合事業

● ホームヘルプ

● 障害者総合支援法居宅介護サービス事業

● 障害者総合支援重度訪問介護サービス事業

● 障害者総合支援重度訪問介護サービス事業

● 同行援護事業

● 同行援護事業

● 同行援護事業

● 地域生活支援事業（移動支援サービス）

60回

Ⅵ デイサービスセンター事業

● 介護保険デイサービス事業（4事業所）

● 介護予防・日常生活支援総合事業

● デイサービス（4事業所）

● 生活介護デイサービス事業

● 生活介護デイサービス事業

● 児童発達支援事業

Ⅶ 障害児通所支援事業及び障害児・者相談支援事業

● 児童発達支援事業

● 放課後等デイサービス事業（2事業所）

● 日中一時支援事業

● 障がい児・者相談支援事業

● 計画相談（プラン作成）

● 委託相談支援

● ペアレント・プログラム事業

● 伊達市梁川寿健康センター（市受託事業）

● 伊達市梁川寿健康センター（市受託事業）

● 伊達市梁川寿健康センター（市受託事業）

● 伊達市梁川寿健康センター（市受託事業）

● 伊達市梁川寿健康センター（市受託事業）

● 伊達市梁川寿健康センター（市受託事業）

● 伊達市梁川寿健康センター（市受託事業）

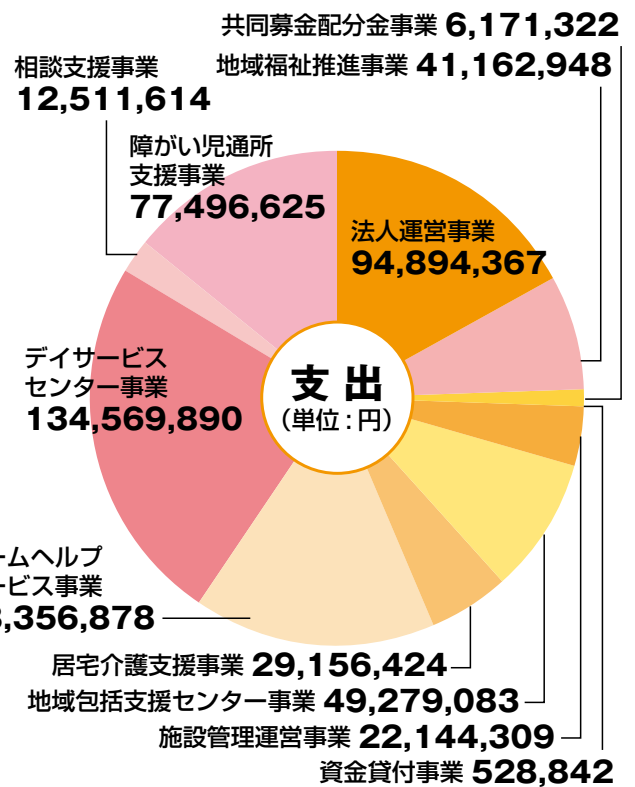
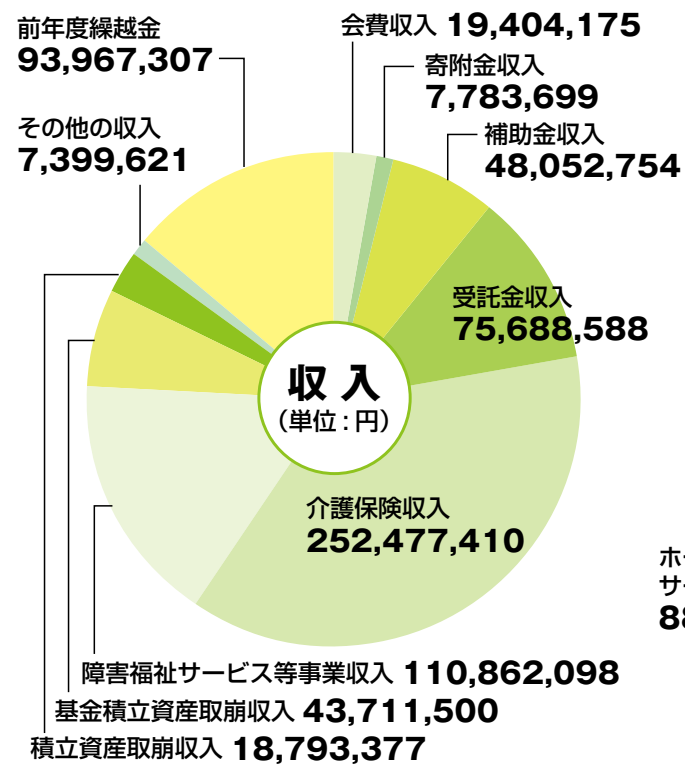
● 伊達市梁川寿健康センター（市受託事業）

● 伊達市梁川寿健康センター（市受託事業）

● 伊達市梁川寿健康センター（市受託事業）

収入総額
678,140,529円

支出総額
556,272,302円



みんなにちほ!

ボランティア☺センターです

～こんな時だから、家でできるボランティアを紹介します～

ご家庭や職場でもできるボランティア活動として「収集ボランティア」があります。使用済み切手や書き損じハガキで途上国等を支援することができます。例えば、使用済み切手約 2kgで、1人の女性が助産師の立ち合いのもと施設で安全に出産することができます。集めた切手やハガキは社協本所・各支所までお届けください。途上国支援団体などへ送らせていただきます。

※使用済みの切手を切り取る際は、消印全体が残るように切手周辺を 1cm 程残してお切りください。
(記念切手は、消印の有無は問いません)



注) 消印が切れているものや、メータースタンプ、メール便のシールは対象外です

他にもボランティアに関するご相談があれば
ボランティアセンター (Tel : 576-4050) へご相談ください

朝ドラの歌に合わせて！ 楽しくからだを動かそう！

♥立っても、いすに座ったままでもできます

- ① 拍手×8回、両手でグーパー（腕を前へ） 4回
- ② 拍手×8回、両手でグーパー（腕を上へ） 4回
- ③ 腰に手をあて、右足前→もどす、左足前→もどす 2回
- ④ 右向いて脇をパタパタ、左向いて脇をパタパタ 2回
- ⑤ 4拍子の指揮 4回
- ⑥ 右手を後ろにまわす、左手を後ろにまわす
- ⑦ 両手を下から回しておろしながらキラキラ（手首をひねる）

アレンジしてもOK！
無理せず楽しんでくださいね！
出前講座（楽しくレクリエーションから）

福祉に関する 悩みごと相談の ご案内



低所得者向け 資金貸付制度

- **どんな方が利用できるの？**
銀行等から借入れが困難な所得の少ない世帯（生活保護世帯除く）
 - ◆ **これらの点にご注意ください**
 - 下記の資金について、貸付と償還に係る基準・条件があります
 - 地区の民生委員に調査や状況確認をお願いすることがあります
- 【生活援助資金】市社協が主体で貸付する無利子の小口貸付**
・貸付額 50,000円以内（保証人1名が必要・6ヶ月以内の償還）
- 【生活福祉資金】市社協を通じ県社協へ申し込みます**
・種類により利子や連帯保証人の有無、また貸付限度額・償還期限等も違います

新型コロナウイルス感染症の影響による失業や休業で、生活資金にお悩みの皆さまへ

県社協：一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

休業された方向け （緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います

- **対象者** 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

失業された方等向け （総合支援資金）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います

- **対象者** 新型コロナウイルスの影響を受け、失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

※今回の特例貸付については償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとされております

障がい者就労サポート

障がいのある方の就労に関する相談（紹介・定着支援）や障がい者の職場等の開拓を行っています

障がい者就労サポートとは？

障がい（身体・知的・精神障がい）のある方、障害者手帳所持者または取得予定の方、またご家族の方などから、就労に関する相談に応じ、職業準備訓練や職業実習のあっせん、求職活動への同行、生活面の支援などを行います

就労サポート専門員がこのような支援をします

- ① 障がいのある方の就労に関する相談に応じ、社会参加を支援します
- ② 障がいのある方の職場を開拓し、適切な就労場所の増加を図ります
- ③ 職場との関わりを通じ、障がいや仕事への理解を深め、橋渡しをします
- ④ 障がい関係機関（行政・学校・施設・事業所等）と連携し、ネットワークを構築します



あんしんサポート（日常生活自立支援事業）

福祉サービスの利用援助を基本に、日常的な金銭管理や書類等の預かりサービスを行っています

どんな方が利用できるの？

認知症や知的・精神障がいなどにより、日常生活上の判断に不安のある方

お金（利用料）はかかるの？

1回1時間 あたり 1,200円の利用料と別途貸金庫料金がかかります
※本会独自の利用料の半額助成があります

こんな時、ご相談下さい

- ① 一人暮らし等で身寄りが少なく、これからの福祉サービスが不安
- ② 銀行等でお金の出し入れ、公共料金の支払い等ができなくなった
- ③ 通帳や印鑑、大切な書類など、しまい忘れることが多くなった

⇒契約後、利用の際は生活支援員さんがご自宅等に訪問してお手伝いします（月1～2回程度）



相談は無料です。まずはお電話ください。TEL：576-4050

伊達市社会福祉協議会 相談支援事業所

当事業所では、障がいのある方が住み慣れた地域で自立した日常生活また社会生活を営むことができるように3つの相談支援事業を行っています

① 特定相談支援事業

- ・基本相談支援
- ・計画相談支援
サービス利用支援
継続サービス利用支援

② 障がい児相談支援事業

- ・障がい児相談支援
障がい児支援利用援助
継続障がい児支援利用援助

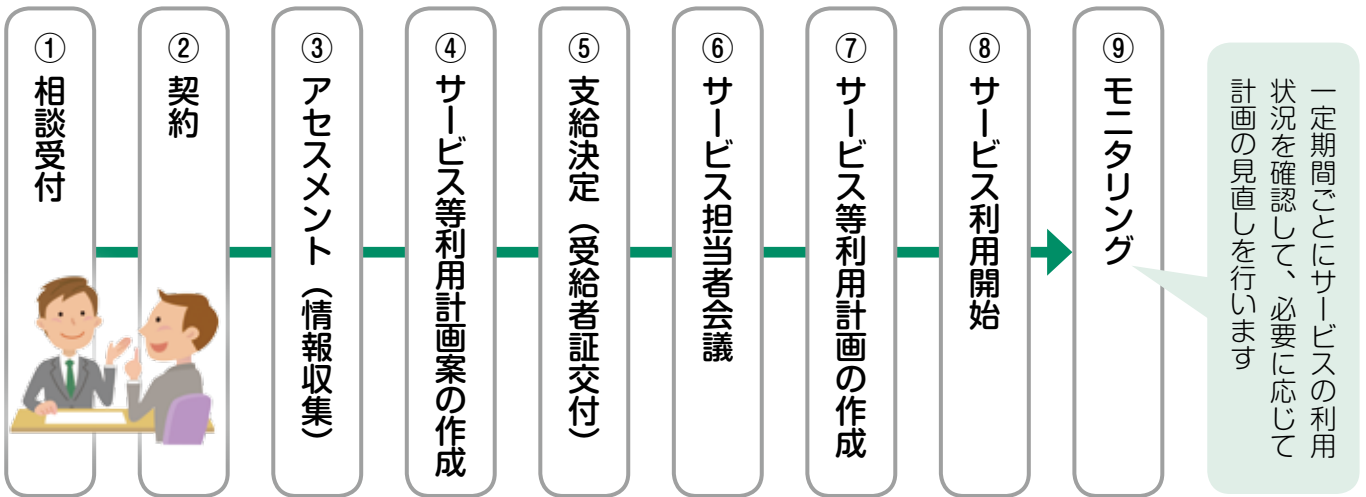
③ 委託相談支援事業

- ・福祉サービスを利用するための情報提供、相談
 - ・社会資源を活用するための支援 等
- ※伊達市から委託を受けている事業です



■ 特定相談支援事業(基本相談支援・計画相談支援)・障がい児相談支援事業

市役所で障がい福祉サービス・障がい児通所支援の利用申請を行った後、障がい者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画を作成し、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します



障がいのある方やご家族からの相談を受け付けています。

こんな時、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

- 福祉サービスを利用したい
- 日中どこか通う場所がほしい
- 日常生活に困っている。不安がある
- どんな福祉サービスがあるのか知りたい
- 障がいや病気について相談したい
- など…



伊達市社会福祉協議会 相談支援事業所 ☎024-574-2055

住所：伊達市保原町字久保9-3 営業日：月～金曜日 8：30～17：30（祝日及び年末年始を除く）

善意のご寄付

ありがとうございました

令和2年4月1日～
令和2年5月31日受付分(順不同)

お寄せいただいた寄付金は、
地域福祉向上のため
大切に使用させていただきます。

石白山宍土
母井田戸肥
田
輝司泰甲康
幸一弘明弘
様様様様様

保原支所

鈴岡伊三鈴草桃
木崎藤浦木野井
一
健成紀二俊善正
志男雄三昭隆勝
様様様様様様様

梁川支所

齋鈴佐武渡
藤木々田邊
勇木み
一秀祐よ
郎亨幸一子
様様様様様

伊達支所

ご遺志による寄付



奥見 明 様より
衛生用品をご寄付いただきました

一般寄付

御代田四番組自治会様

矢館
実也
様

月館支所

齋菅菅森齋馬引大大菅菅安日渡高菅高菅齋
藤野野 藤場地波橋野野田下邊野野橋野藤
利 千ち
敏直政雅重隆洋秋良 喜博 弘智文代よ
宏弘芳義英雄一一男元正雄之昇通之良美子
様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様

霊山支所

八麻菅菅長遠長野高高多石大大
卷生野野谷藤沢田橋橋田田河橋
川 は 内
忠幸益修康弘孝耕 ま信幹勇
一次芳次樹子之治章哲子弘夫夫
様様様様様様様様様様様様様様様

7月1日より

令和2年度 社協会費・会員募集が始まります

地域福祉を推進する「社会福祉協議会」を知っていただき、一人でも多くの皆様にご理解いただけるように、会員制度による運営を行っております。納入いただいた会費は、小地域福祉活動（サロン）やボランティア事業、高齢者・障がい者事業等、地域福祉事業の貴重な財源として活用させていただきます。多くの皆様にご加入いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

一般会員

1口年額 1,000円

福祉協力員さん（町内会長さん）を通じて世帯ごとに参加をお願いしています。

特別会員

1口年額 3,000円

特にご理解のある方に福祉協力員さん（町内会長さん）を通じてお願いしています。

法人会員

1口年額 5,000円

企業・団体・法人様にご協力をお願いしています。



インフォメーション

ほっと掲示板

お問い合わせは本所・各支所へ

本 所 ☎ 576 - 4050
 伊達支所 ☎ 551 - 2139
 梁川支所 ☎ 527 - 2572
 保原支所 ☎ 576 - 4050
 霊山支所 ☎ 586 - 3463
 月館支所 ☎ 571 - 1406

行事予定

.....内容についてはホームページでもご覧になれます

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、下記の事業開催については中止とさせていただきます。今後の事業につきましては状況を勘案しながら、都度周知してまいりますのでご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

		事業名
中止	高齢者福祉事業	たなばた会食会（伊達・保原・霊山・月館） 介護者のつどい（第1回）
	児童福祉事業	サマーショートボランティア（中学2年生以上）

手作りマスクをいただきました

保原町赤十字奉仕団の皆さまより、手作りのマスクを120枚いただきました。新型コロナウイルス感染予防により通常の奉仕団活動ができないため、会員の皆さまが自宅で一枚一枚手作りでマスクを作成してくださったそうです。高齢者デイサービス等の施設にて大切に使用させていただきます。



再募集 手話奉仕員養成講座について

6月より開催予定の手話奉仕員養成講座は、新型コロナウイルスの影響により、開催期間が変更となりましたので、再度受講生を募集いたします。楽しく手話を学びながらコミュニケーションの機会や交流の輪を広げてみませんか。多数の申込お待ちしております。

- 【対 象】** 伊達市在住の方、または、伊達市に通勤している方のうち18歳以上の方で初めて手話を学習する方。
- 【会 場】** 保原町産業振興会館ほか伊達市内
- 【開催期間】** 令和2年8月5日～令和3年3月3日
 （全40講座と6講義）
 毎週水曜日：19時～20時30分
 毎週第4土曜日：9時30分～12時45分
 （6回8/22・9/26・10/24・11/28・12/26・1/23）
- 【定 員】** 20名（申込多数の場合は抽選）
- 【受講料】** 3,300円（テキスト代）
- 【申込方法】** 申込書は、社協本所・支所の窓口へ提出して下さい。（ホームページからもダウンロード可）
- 【申込期限】** 7月22日（水）まで



ボランティア活動保険等における 新型コロナウイルス感染症の取り扱いについて

ボランティア活動保険の特定感染症に指定感染症（新型コロナウイルス）が追加され、補償の対象となりました。

※「ボランティア行事保険」「送迎サービス補償」の各プラン、また、ふれあいサロン傷害補償（社協の保険）については補償の対象となりません。

詳しい内容は伊達市社協のホームページをご確認いただくか、ボランティアセンターにお問い合わせください。



ふれあい福祉相談会

弁護士が秘密厳守で対応いたします。

7月21日（火）保原中央交流館

※日程が変更になりました。

8月17日（月）伊達ふれあいセンター

まずは電話で予約をお願いします。